

# 川崎市川崎区民間活用事業者選定評価委員会 大師公園等部会会議録

日 時	令和6年 7月17日(水) 10時00分～11時00分	場 所	川崎区役所12階 第1会議室
出席者	委員 新井委員、佐谷委員、前田委員		
事務局	総務課 中村担当係長、二ノ宮職員 道路公園センター 小峰担当課長、上澤課長補佐		
傍聴者	0名		
議 題	1 大師公園の管理運營業務に係る令和5年度評価について(公開) 2 その他(公開)		
議 事	<p><b>総務課係長</b></p> <p>本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただいまから、川崎市川崎区民間活用事業者選定評価委員会 大師公園等部会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます、川崎区役所総務課の中村と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、開催にあたりまして、当該施設の指定管理者と自己又は父母、祖父母、配偶者、子、孫、もしくは兄弟姉妹の従事する業務に利害関係のある委員の方はいないということを確認いたします。</p> <p><b>各 委 員</b></p> <p>&lt;了承&gt;</p> <p><b>総務課係長</b></p> <p>利害関係はないということで確認いたしました。</p> <p>つきまして、本日の部会は、委員3名中3名の出席によりまして、川崎市附属機関設置条例第8条第6項の規定により成立していることを御報告いたします。</p> <p>また、本日の議題については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。したがって、傍聴者、報道機関等取材の許可をしておりますので御了承ください。</p> <p>次に、本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、審議会等が指定した者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよいでしょうか。</p> <p><b>各 委 員</b></p> <p>&lt;了承&gt;</p> <p><b>総務課係長</b></p> <p>では、そのように決定します。</p> <p>次に、会議録の作成に当たりましては、発言者がわかるよう委員名を記載するものとし、併せて、文書開示請求があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次に部会長の選出を行わせていただきます。</p>		

# 川崎市川崎区民間活用事業者選定評価委員会 大師公園等部会会議録

	<p>部会長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第8条第3項におきまして、「委員の互選により定める」こととなっておりますが、推薦などはございますでしょうか。</p>
各委員	<p>&lt;互選により決定&gt;</p>
総務課係長	<p>佐谷委員の推薦がありましたので、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
佐谷部会長	<p>&lt;了承&gt;</p>
総務課係長	<p>では、これより先の進行については、佐谷部会長に議長をお願いいたします。</p>
佐谷部会長	<p>それでは、審議に入ります。 議題1について、事務局から説明をお願いします。</p>
道路公園センター	<p>大師公園の令和5年度評価について、〈資料「指定管理者制度活用事業 評価シート」〉等により説明</p>
佐谷部会長	<p>委員の方から御質問等はございますか。</p>
新井委員	<p>別紙20では人件費が抑えられているが、欠員を本部職員で賄っていることが理由となっている。もし指定管理事業の職員として公募・採用した場合、その分コストがかかって800万円も利益は出ないだろうということを踏まえ、そこまで高く評価はしていないという理解でよろしいですか。</p>
道路公園センター	<p>その通りです。</p>
新井委員	<p>通信運搬費について、検討中の通信機器が導入できなかったことによって支出が減ったとされている。通信機器の導入が仕様書通りか否かで、支出が減った理由となるかわ変わってくると思いますがいかがですか。</p>
道路公園センター	<p>仕様書では携帯電話の導入については求めているので、指定管理事業が導入しようとしたが出来なかったということになります。</p>
新井委員	<p>来期以降で収支に余剰が出て携帯電話の導入費用に充てた際、プラスに評価するというのでしょうか。</p>
道路公園	<p>来期以降ののびしろになると思います。</p>

# 川崎市川崎区民間活用事業者選定評価委員会 大師公園等部会会議録

センター	
新井委員	他の指定管理事業の施設ではコロナ禍が明けて利用者数が戻ったと聞きますが、本施設については意外と前期より利用者が増えていないと感じます。
道路公園センター	前期の時点で屋外は大丈夫という状況であったので、ほぼ変わっていないのだと思います。ただし利用者枠については増えてきているところです。
新井委員	組織管理体制の中の例えば担当者のスキルアップや安心・安全への取組の項目について、水準書・仕様書を上回る部分があれば評価してもよいと思いますがいかがでしょうか。
道路公園センター	基本的には元々の事業計画書通りの実施であったので、昨年度と同様という形で評価しています。
前田委員	5年間で事業が少しずつ良くなっていくことを期待しているが、1年目2年目とそんなに変わっていないので、今年度に新しい試みが出てくればよいと思います。 また、老朽化に伴い公園自体のポテンシャルが下がってきているので、前年度の事業ではトイレの清掃や改修について触れられていますが、公園自体の活性化に関しても取り組んでほしいと思います。 評価としてはこのままでよいです。
佐谷部会長	私も点数について変えるところはないです。 6. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等の記載に、地域との連携や様々な観点を持った情報収集と情報発信、を追加してください。
道路公園センター	<了承>
佐谷部会長	夏季の暑さ対策はどんなことをされていますか。
道路公園センター	ミストを置いたり日傘を貸し出したりしている他、熱中症アラートが出たときには野球場の開放を中止している。また、今年度から熱中症アラートが出た場合は、球場のキャンセル料を無料としている
佐谷部会長	全市的な取り組みのため、資料には記載していないのでしょうか。
道路公園センター	その通りです。

# 川崎市川崎区民間活用事業者選定評価委員会 大師公園等部会会議録

佐谷部会長	それでは、管理運営業務評価については6. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等の記載を修正するという事によろしいでしょうか。
各委員	<了承>
佐谷部会長	それでは次に議題2について、事務局から説明をお願いします。
総務課係長	本日、審議いただきました評価結果につきましては、事業者選定等に関する手続き要綱第12条の規定により川崎区長に通知いたします。 また、評価シートは、川崎市のホームページで公表いたします。 なお、会議録の確認につきましては、後日、事務局より連絡いたしますので、よろしく願います。以上でございます。
佐谷部会長	それでは、本日の議題の審議は終わりましたので、これをもちまして部会を閉会します。
総務課係長	本日は、長時間ありがとうございました。
	令和6年8月14日 佐谷委員確認（メール） 令和6年8月9日 新井委員確認（メール） 令和6年8月6日 前田委員確認（メール）